

霞が関

司法探検スタンプラリー

主催 「法の日」週間実施東京地方委員会

《募集要項》

●● 霞が関司法探検スタンプラリー ●●

【日時】 平成26年10月30日(木)

— 定員 各コース 20名 —

Aコース 9:45～12:30

Bコース 12:45～15:30

Cコース 13:45～16:30

※応募多数の場合は抽選となります。

【受付場所】 弁護士会館12階 講堂

(丸ノ内線・日比谷線・千代田線霞ヶ関駅B1-b出口すぐ)

【申込期間】 平成26年9月1日(月)～

平成26年9月26日(金)消印有効

【申込方法】 下記①～④を往復はがきに記入しお申し込みください。なお、返信用はがきの宛先にあらかじめ代表者の住所・氏名を記入の上、ご応募ください(※応募者多数の場合は抽選)。

①希望コース(第2希望まで記載可能です)

②希望人数(5名まで)

③代表者の郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号

④複数名で申し込む場合、代表者以外すべての方の氏名・年齢・住所

【申込・問合せ先】 〒100-0013

千代田区霞が関1-1-3 弁護士会館9階

第二東京弁護士会 企画課

霞が関司法探検スタンプラリー係

TEL 03-3581-2869

裁判所・検察庁・弁護士会・法テラスの共催で参加型のイベントを開催します。是非ご応募ください!

★霞が関司法探検 スタンプラリー

弁護士と一緒に、裁判所・検察庁・弁護士会をめぐる。

法廷見学、検察官模擬取調室見学等盛りだくさんです!



※小学生以下の参加は、保護者の同伴もお願いします。

※お申し込みの際にいただきました情報は、本イベントの抽選・連絡のみに利用し、それ以外の目的では利用いたしません。

※当日、報道機関の撮影取材が入る場合があります。



裁判員制度

「法の日」週間実施東京地方委員会
東京高等裁判所／東京地方裁判所／東京家庭裁判所／東京高等検察庁／東京地方検察庁
法テラス東京／関東弁護士会連合会／東京弁護士会／第一東京弁護士会／第二東京弁護士会